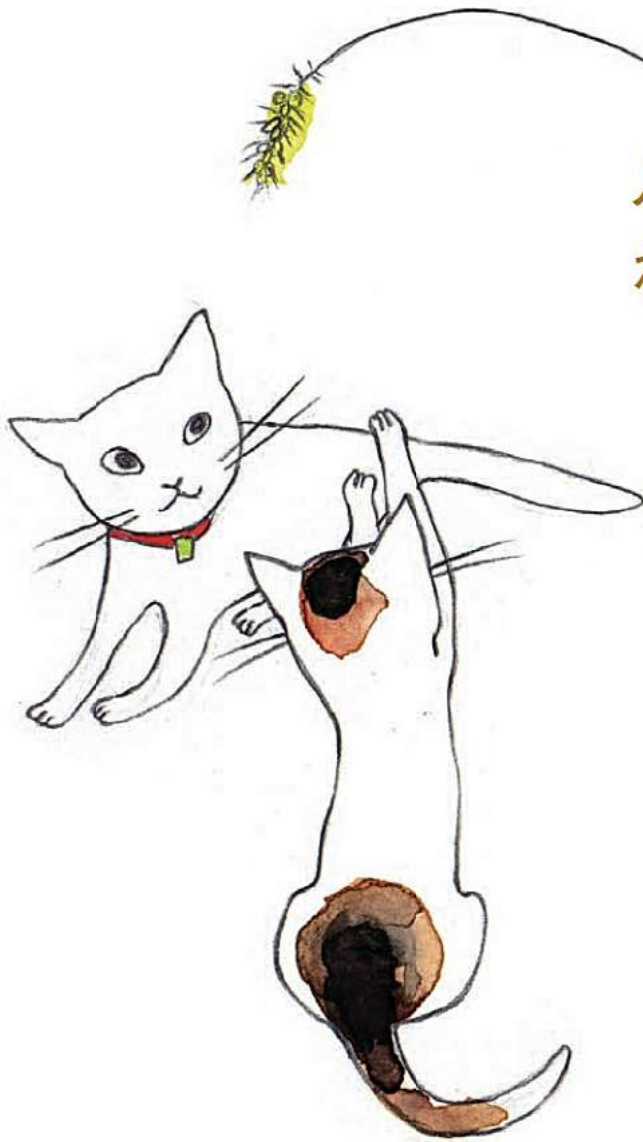


ルールを守って
ねことのくらし



動物は命あるもの！

動物は、命あるものです。

誰も動物をみだりに殺し、傷つけ、苦しめることはできません。

地域で活動している猫のなかには、ペットとして飼われている猫のほかにも、飼いまのいない猫たちがいます。

その多くは、心無い飼いまが飼育を放棄した野良猫たちが、地域で繁殖したものです。

ペットとして飼われている猫たちは、飼いまの家が我が家となりますが、飼いまがいない猫たちにとっての我が家は、

「活動している地域そのもの」になってしまいます。

そして、飼いまのいない猫たちの行動の中には、

同じ地域に暮らす住民にとって

迷惑な行為として感じられることがあります。

しかし、飼いまのいない猫たちは、

人に嫌われるために生きている

わけでは決してありません。

猫はその習性に従って生活し、

私たちと同じように

地域で暮らしています。



【猫の生態・習性】

猫は餌を探したり、遊んだりする以外は、1日のうち多くの時間を寝て過ごします。

(ただし警戒心が非常に強いので、熟睡はしないようです。)

夕方からの行動が活発になり、暗いところでも良く見えています。

縄張り(テリトリー)を持ち行動します。

人に甘えたくて近づくときは、尻尾を上立てることがあります。

驚いたときや、威嚇するときは毛を逆立てたり、立てた尻尾の毛が膨らむことがあります。

一般的にオス猫は生後8ヶ月を過ぎると交配能力を持ち、発情したメス猫がいると交配します。

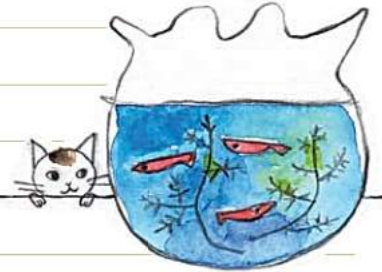
メス猫の発情は6ヶ月前後からと言われており、交配するときは親兄弟の近親に関係はありません。

メス猫は初春から晩秋の間に、発情、妊娠、出産を2~3回行い、1回の出産で4~8匹産みます。

猫を飼っている方へお願い

屋内飼育に努めましょう

交通事故や感染症から守るため、
また失踪を防ぐためにも飼い猫
はできるだけ屋内飼育に努めましょう。



去勢・避妊手術をしましょう

繁殖を望んでいない場合は、
去勢・避妊手術をして、
猫の繁殖を防ぎましょう。

身元の表示を心がけましょう

首輪に名札を明示し、飼い主の
身元を表示することで、迷い猫をなくす
よう努めてください。

捨てることは絶対にしない

愛情をもって終生飼育することは、飼い主の責任です。
猫を捨てることは違法行恣になるとともに、
地域に多くの飼い主がいない猫を生む結果へと
つながります。どうしても無理な場合は、
新しい飼い主を探すよう努めてください。



飼い主のいない猫について

飼い主のいない猫は「地域を我が家として暮らしている猫＝地域猫」として捉える考え方があります。

飼い主のいない猫の増加を抑え、地域での問題となる行動を減らすことを目的に、地域の人やボランティアが協力して地域猫の管理を行う活動があります。

また去勢・避妊手術を行った飼い主のいない猫については、その一代限りの一生を地域で終えてもらおうというものです。

猫が好きな人も嫌いな人も、今まで猫に関心がなかった人も一緒になって、地域の皆さんが自分たちの住む町の問題の一つとして、猫の問題を考えてみてはどうでしょうか。



飼い主のいない猫の 去勢・避妊に補助金を交付

飼い主のいない猫の増加を抑えるには、去勢・避妊手術が効果的と言われています。また、去勢・避妊手術により繁殖期の泣き声の緩和や、雄猫の尿マーキングの臭いの緩和も期待できるとされています。

春日井市では、平成18年から、飼い主のいない猫の去勢・避妊手術に補助金を交付しています。この制度で行う去勢・避妊手術は、市内にある動物病院の協力により、一律5,500円の負担で手術ができます。（※受付件数に限りがあります。また、手術を行う前に申請が必要となりますので、ご注意ください。）

猫が嫌いになってしまった

猫が嫌いになったきっかけは
人それぞれだと思います。

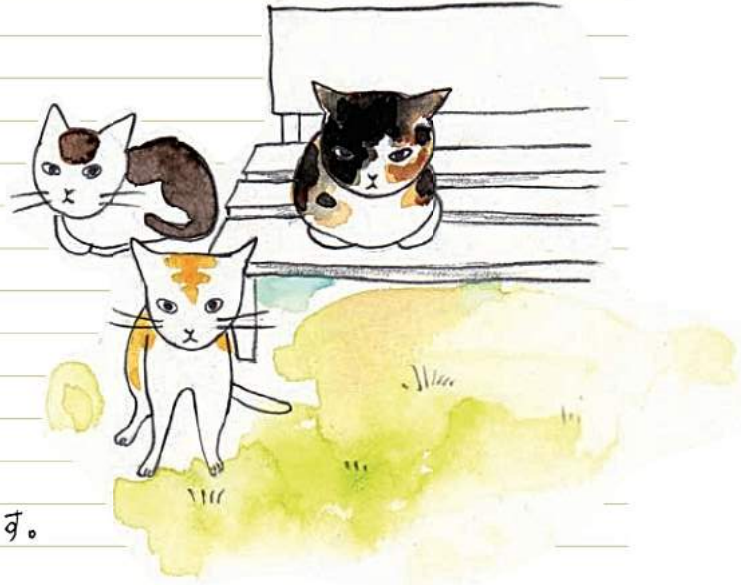
ただその中でも、迷惑と感じる

猫の行動がきっかけで、だんだん嫌いになっ
てしまった人も多いのではないのでしょうか。
そして中には「猫がいなくなればいい」
と考える人もいますでしょう。

しかし、猫が増える原因を解決することなく、
猫だけを排除しても、時間が経てば
元の状態に戻ってしまいます。

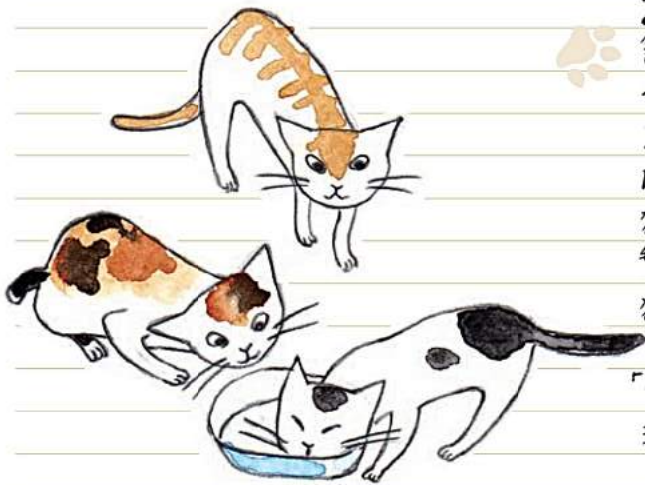
そういった原因を取り除こうと、地域の人や
猫のボランティアが取り組んでいる活動があります。

活動にはいろいろな手法がありますが、
簡単な方法はありませんし、
多くの人の理解と協力が必要です。



不幸な猫に心を痛めている

お腹をすかせた猫がいれば、
餌を与えたいくなる。
その気持ちは動物愛護の観点からも
大切なことかもしれませんが、
ただ、餌を与え続ければ、
猫はその場所に居つき、排泄し、
繁殖するようになり、糞や尿などにより
猫を迷惑なものと感じる人が増えてしまいます。



「飼い主のいない猫」は厳しい
環境の中で生きていますが、何より
人に嫌われる存在になってしまうことが
不幸なのではないでしょうか。
このような不幸な猫を少しでも
減らしていくためには、
地域を取り巻く様々な状況を把握し、
地域住民の理解と協力を得ることが
必要なのではないでしょうか。



イラスト／小池純世

● 問い合わせ先

春日井市 環境部 環境保全課

〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目4番地 TEL 85-6279 FAX 84-8731
<http://www.city.kasugai.lg.jp> E-mail hozen@city.kasugai.lg.jp